

教育実践報告

短期大学における民法を主とした法学教育の実践・成果

飯塚 徹

Practice and Result of Law Education Focusing on Civil Law in the Junior College

IIZUKA Toru

要 旨

松本大学松商短期大学部では、「法的思考力(リーガル・マインド)」を育成するため、法学教育「法学概論」の講義を開講している。本講義は、民法を中心に、ケース・スタディを採り上げ、わかりやすく解説している。本講義の特徴は、「講義レポート」「コンピテンス評価」を実践していることである。

講義レポートは、学生が講義内容の整理・復習として、ポイントをまとめ、課題に解答するレポートを毎週提出する制度であり、全学生が成果を認めている。コンピテンス評価は、法的思考力を具現化・可視化する制度である。講義レポートを実践し、本講義を受講した結果、法的思考力が向上しているとみられる。

本稿では、成果を述べるが、実践においては課題も多い。限界も踏まえ、成果が十分発揮できるように真摯に取り組みたい。

キーワード

法学 民法 法的思考力 リーガルマインド コンピテンス

目 次

- I. はじめに
- II. 講義レポートの学習成果
- III. コンピテンス評価の実践
- IV. むすびにかえて

注

文献

I. はじめに

松本大学松商短期大学部(以後、本学)のカリキュラムの特徴として、学生が、16フィールド^{注1}の様々な分野から講義を選択して学習することができることがあげられる。筆者は、経営・法律フィールドにおいて、「法学概論」の講義を行っている。「法学概論」は「選択必修科目」であり、多くの学生が選択して学習する。

本学には、経営・法律フィールド内に、法律に関する講義として、「法学概論」「会社法」「所得税法」「租税法」がある。また、経済・金融フィールド内に、金融機関内定者を対象とした講義「証券実務」があり、その中で、筆者が、「金融商品取引法」を教えている。これらの講義を受講し、さらに、民法を中心に法律を学習する、筆者のゼミナールに所属し、法律を学習することに興味を抱き、大学の法学部(旧・信州大学経済学部システム法学科、現・信州大学経法学部総合法律学科)に編入する学生もいる。しかし、多くの学生は、2年間で卒業し、企業等に就職する。

「法学概論」は、短期大学生が初学者であることを前提に、講義内容を定めている。最初に、「法とはなにか」などをわかりやすく説明し興味を抱かせ、学生生活および今後の社会生活で最も関わる「民法」について、基本原理を説明し、「総則」「物権」「債権」「親族」「相続」を網羅した、ケース・スタディを実践的に説明している。教科書は、「18歳からはじめる民法」(法律文化社)を使用している。本書は、18歳の大学生(とその家族、友人たち)が日常生活において経験しうるトラブルを題材に、該当する法律関係・制度をわかりやすく解説している。

また、「法学概論」では、受講学生に毎週「講義レポート」の提出を課している。「講義レポート」とは、受講学生が講義内容の整理・復習として、ポイントをまとめ、疑問点などを述べ、課題に解答するレポートを作成・提出する制度である。

本学では、「出席レポート」^{注2}の制度が、2009年度教育GPに選定された「メモ力育成を核とした単位制度実質化の取組」の一部として2010年度から導入された。「出席レポート」は「選択必修科目」で実践され、毎回の授業で課し、次の授業で出欠を兼ねて提出させるレポートのことで、通常の「レポート」と区別している。「講義レポート」は、「出席レポート」を発展させた制度であり、4学期制となり週2回の講義のため、毎回では無く、講義2回分でレポートを作成し、出席確認は行わず、後述する課題を課すところが、基本的な相違点である。

教員は、レポート(課題の出来具合を含む)を添削し理解度を確認し、講義に反映させ、疑問点などに回答し学生の理解を深め、講義の改善に役立てている。次週、「講義レポート」に評価とコメントを付け返却し、課題の模範解答(学生作成レポートの中から良くできているレポート)を紹介し、考え方などを解説している。「講義レポート」は、期末試験の総得点(100点)のうち、30点を配点している。なお、学習モチベーションの低い学生に対しコメントで励まし学習相談をすることもある。「講義レポート」の取組みは、個別に学習をサポートし、インタラクティブ(双方向)な学習環境を実現している。さらに、学生が、講義を深く理解した上で積極的に学習し、「法的思考力(リーガルマインド)」を習得する有効な手法であると考えられる。

そして、本学では、ルーブリックを定めたコンピテンス評価を取り入れ、①「情報リテラシー」、②「論理的思考力」、③「コミュニケーション力」、④「課題解決能力」、⑤「チームで働く力」、の5項目の能力育成を図っている。本学の教員は、担当する講義において、上記①～⑤のコンピテンスの中から、どの項目の能力育成が図れるか選択し、実現に向け講義および評価を実施する。「法学概論」では、②「論理的思考力」および④「課題解決能力」を「法的思考力(リーガルマインド)」に置き換えて、コンピテンスを評価・育成している。こうしたルー

ブリックによるコンピテンス評価・育成も、「法的思考力(リーガルマインド)」を習得する有効な手法であると考えられる。

本稿では、短期大学における民法を主とした法学教育について、「講義レポート」を活用した展開および「コンピテンス」の評価・育成の学習手法による「法的思考力(リーガルマインド)」の習得成果を述べたい。なお、これらの手法は、試行段階であり完成されたものではないことから、最後に課題と今後の展開についても述べたい。

II. 講義レポートの学習成果

1. 「講義レポート」の概要

「法学概論」の講義では、受講学生に「講義レポート」を課している。2010年度から「選択必修科目」で実践されている「出席レポート」との基本的な相違点は、前述したとおりである。

「講義レポート」とは、受講学生が講義内容の整理・復習として、内容・ポイントをまとめ、疑問点などを述べ、課題に解答するレポートを毎週のペースで作成・提出する制度である。教員は、次週、「講義レポート」に評価とコメントを付けて返却し、課題の模範解答(学生作成レポートの中から良くできているレポート)を紹介し、考え方を解説している。なお、「要約力」も習得させるため、レポートはA4用紙の両面(すなわち2頁)までと制限を設けている。最初は制限を超える学生もいるが、制限内で高評価のレポートを模範レポートとして紹介したり、「要約力」の必要性を強調することで、後半から、ほぼ制限内のレポートとなる。

「講義レポート」により、教員は学生の理解が正しいかどうか、また講義内容が受講学生の理解状況に応じたものであったかどうかを把握すること、講義の改善につなげることもできる。学生は「講義レポート」に質問や感想なども記入するため、

教員は無機質に添削するのではなく、個別に説明を加えたり、学習のアドバイスや励ましの言葉を記して返却する。つまり、「講義レポート」を介して学生一人ひとりに対して学習をサポートするとともに、教員と学生による双方向型学習の構築を可能にしている。

さらに、当該講義内容を踏まえて課題を出題することで、学生は講義内容を理解した上で、法的思考力(リーガル・マインド)を活用して、課題を解き、レポートを作成・提出する。「知識」が「考える力」、すなわち、「法的知識」が「法的思考力(リーガル・マインド)」に成長する。課題についても、細かく丁寧に添削し、個別に説明を加えたり、評価を付けてレポートを返却している。そして、講義において、全体的なレポートのでき具合を踏まえて、多かった間違いや正解への導き方などを説明している。

「講義レポート」は期末試験の評価に配点(100点満点中30点)されており、後述するコンピテンス評価とともに、学生のインセンティブになっている。さらに、期末試験の設問が、「講義レポート」の課題とリンクしているため、より強いインセンティブを醸成している。

こうした、受講学生が講義内容を毎週まとめレポートを作成・提出し、教員が内容を添削・評価し返却する手法は、本学では「法学概論」以外の講義でも4名の教員により実践されている。教員ごとに特色があり、相乗効果を発揮している。

「講義レポート」の課題

(1)買った自動車が故障していたら

課題 Aさんは、自動車販売業者Bから自動車を100万円で買った。しかし、使っているうちに、エンジンに不具合があることが分かった。この場合、AさんはBに対し、どのような請求ができるか、自動車が新車の場合と中古車の場合に分けて、述べて下さい。

(2) 友人に貸した自転車を取り戻したい

課題 Aさんは、所有している自転車を友人Bさんに貸したが、なかなか返してくれない。Bさんは、この自転車を自分の所有物として、Cさんに1000円で売って引き渡した。なお、CさんはBさんが自転車の所有者であると過失なく信じている。

この場合、AさんはCさんから自転車を取り返せるか、また、3者の法律関係はどうなるか、述べて下さい。

(3) 親が家を新築したら

課題 Aさんは、所有している土地を1000万円でBさんに売却し、さらに、翌日Cさんにも同額で売却した。Bさんとは契約書を交わしたが、Cさんとは契約書を交わさずに口約束で、土地の所有権登記を行った。

この場合、第1譲受人Bさんと第2譲受人Cさんは、どちらが所有権を主張できるか述べて下さい。

2. 「講義レポート」に関するアンケート調査

講義15回終了後に、受講学生(100名)に対し、下記の(1)～(5)のアンケート調査を行い、結果を整理し、考察を行った。

(1) 講義レポートの作成にどのくらい時間を要したか(図1)

本設問に対し、「1時間～1時間30分」と回答した学生が36名と最も多かった。続いて「1時間30分～2時間」と回答した学生が25名となった。80%の学生が、1時間以上の授業外学習を行っていることがわかる。2時間以上と回答した学生は19名であるが、中には4時間以上と回答した学生

が6名いた。30分未満と回答した学生はいなかった。一概には言えないが、講義レポートの実施により、授業外学習の時間が確保できていると推測される。

(2) 講義レポートは、講義(法学概論)の理解に役立ったか(図2)

本設問に対し、「とても役に立った」と回答した学生が74名、「まあまあ役に立った」と回答した学生が25名であり、合わせると99名の学生が「役に立った」としている。講義レポートは、本講義の理解に役立っていることが明確になった。

(3) 講義レポートにより、法的思考力(リーガルマインド)が習得できたか(図3)

本設問に対し、「とてもできた」と回答した学生が52名、「まあまあできた」と回答した学生が48名であり、100名全員が、法的思考力(リーガルマインド)が習得できたとしている。講義レポートが法的思考力を養成するために有効であることが明らかになった。なお、法的思考力については、学生にコンピテンス・ルーブリックで丁寧にわかりやすく事前説明した。しかし、本アンケート調査では、どの程度習得できたのかは不明確であり、明確にするためには、より詳細な調査が必要となる。また、「まあまあできた」と回答した学生が、ほぼ半数で、取組みが不十分で改善の余地があることを示す。「とてもできた」と実感させるためには、いかなる指導・手法が有効か検討する必要がある。

(4) 本講義(講義レポート作成必須)を受講して良かったか(図4)

本設問に対し、「とても良かった」と回答した学生が91名、「まあまあ良かった」と回答した学生が9名で、100名全員が本講義を受講して良かったと回答している。前設問と同様に、「まあまあ良かった」と回答した学生の不満な点はどこにあるのか調査・検討する必要がある。

(5)法的思考力(リーガルマインド)は、将来役に立つと思うか(図5)

本設問に対し、「とても役に立つ」と回答した学生が92名、「まあまあ役に立つ」と回答した学生が8名で、100名全員が法的思考力は将来役に立つと回答している。

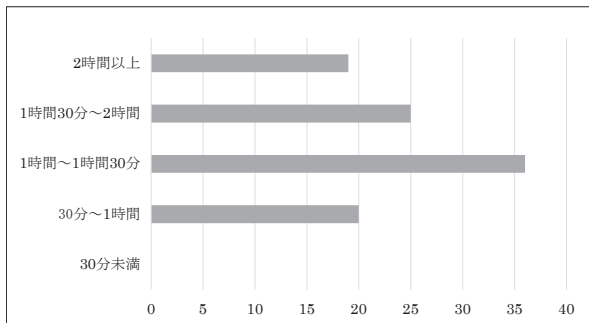


図1. 講義レポートの作成時間

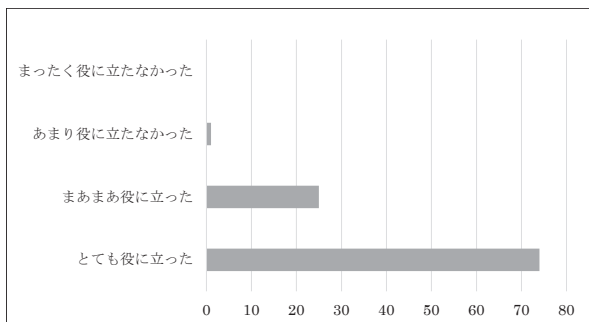


図2. 講義の理解に役立ったか

Ⅲ. コンピテンス評価の実践

1. 卒業時における質保証の取組み強化(ルーブリック評価)

本学は、文部科学省が実施する2016年度大学教育再生加速プログラム(通称AP)「高大接続改革推進事業」に採択された^{注3}。テーマは、「卒業時における質保証の取組み強化」で、①3つのポリシーに基づく教育活動の実践(カリキュラム改革：4学期制の導入)、②卒業段階でどれだけの力を身に付けたか客観的に評価する仕組み(5段階評価分布の公表、指標の整備：コンピテンス・ルーブリック・コンピテンス配分表)、③学生の学習成果を目に見える形で社会に提示するための手法(ディプロマ・サプリメント[学位証書補足資料])、④助言・評価の仕組み(FD・SD、アンケート調査)が4本柱である。

こうした取組みから、教員は担当する講義において、5つのコンピテンス、①「情報リテラシー」、

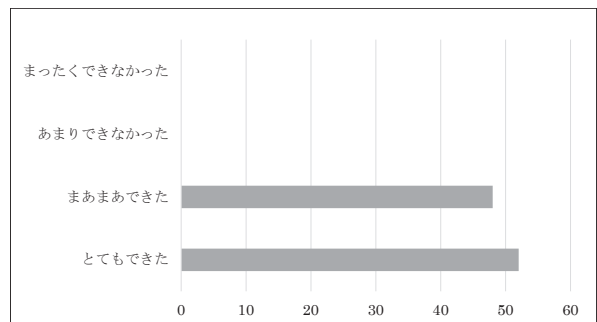


図3. 法的思考力が習得できたか

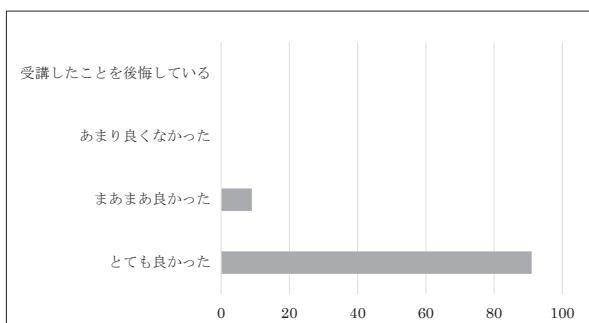


図4. 講義を受講して良かったか

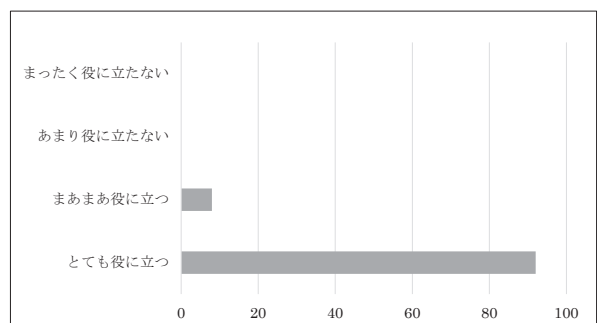


図5. 法的思考力は将来役に立つか

②「論理的思考力」、③「コミュニケーション力」、④「課題解決能力」、⑤「チームで働く力」の中から、どの項目の能力育成が図れるかシラバスなどで明確に示し(コンピテンス配分表公表)、受講学生を5段階で評価する。そして、最終的には、各項目の評価は講義間で平均化され、卒業時に、ディプロマ・サプリメント(学位証書補足資料)として、学生に交付される^{注4}。

「法学概論」では、コンピテンス項目、②「論理的思考力」(表1)および④「課題解決能力」(表2)を「法的思考力(リーガルマインド)」(表3)に置き換えてループリック指標を作成し、評価している。講義において、学生に対し、こうしたコンピテンスの置き換えによる評価、5段階の内容を丁寧に説明し、併せて「講義レポート」の作成手法および評価基準、学習到達目標も説明し理解させている。

2. 法的思考力(リーガル・マインド) 習得の実証

「法学概論」の法的思考力(リーガル・マインド)のループリックによるコンピテンス評価は、「講義レポート」および期末の筆記試験をベースに実施している。本講義の評価自体は、「講義レポート」(配点30点)、筆記試験(配点70点)で評価され、90点以上はS、80点以上はA、70点以上はB、60点以上はC評定で、60点以上が単位を取得できる。基本的には、本講義の評価とコンピテンス評価は連動するが、中には、「講義レポート」を提出しないが(当然に評価は低くなる)、期末の筆記試験は良くできているなど、講義の評価は低いが、コンピテンス評価は高い学生も存在する。こうした例からも、単純に、講義の評価とコンピテンス評価は同じにはならないし、していない。評価が難しく、独自判断となるが、S評価の中でコンピテンス評価が5となる学生は、2割程度である。

学生は、好成績を目指すために、ループリック

表1 論理的思考力

本質を理解し、根拠に基づき考え、明確に説明することができる。

1	事象を整理し、理解しようとすることができる。
2	事象を整理し、理解した上で、考えをまとめることができる。
3	事象を整理し、本質を理解した上で考えをまとめ、説明することができる。
4	事象を整理し、本質を理解した上で、根拠に基づいて考えをまとめ、筋道を立てて明確に説明することができる。
5	事象を整理し、本質を理解した上で、多角的な視点を持ちながら、主体的かつ客観的に判断し、根拠に基づいた結論を導き出すことができる。それについて、理解を得られるよう、筋道を立てて明確に説明することができる。

表2 課題解決能力

課題を発見し、解決に向けて計画を立て、実行に移すことができる。

1	現状と目標を把握し、問題を見つけ出そうとすることができる。
2	現状と目標を把握し、解決すべき課題を発見し、解決策を考えることができる。
3	現状と目標を把握し、解決すべき課題を発見し、解決策を考え、示すことができる。
4	現状と目標を把握し、解決すべき課題を発見し、柔軟で多角的な考え方で解決策を導き出し、計画・実行に移すことができる。
5	現状と目標を把握し、解決すべき課題を発見し、柔軟で多角的な考え方で解決策を導き出すことができる。また、解決に向けて主体的に目的と目標を設定し、それを達成するための具体的かつ最適な方法を選び、計画を立て、着実に実行することができる。

評価を見ながら「講義レポート」を作成し、筆者もルーブリック評価表を基準に、講義を行い、「講義レポート」を評価し、添削した上でコメント(アドバイス)を付している。こうした流れが、コンピテンスの育成につながっていると考えられる。こうした結果、本講義は1年生後期に実施されるが、学生はコンピテンスの自己評価を行い、「論理的思考力」「課題解決能力」が上昇したとみることができる(図6:2017年入学生200名にアンケートを実施)。

表3 法的思考力(リーガルマインド)

現状と目指す結果に向け、法律の適用に必要とされる、柔軟、的確な判断ができる

1	現状と目指す結果に向け、事象を整理し、法律の適用ができる。
2	現状と目指す結果に向け、事象を整理し、考えをまとめ、解決策を考え、法律の適用ができる。
3	現状と目指す結果に向け、事象を整理し、考えをまとめ、解決策を考え、法律の適用に必要とされる、柔軟で的確な判断ができる。
4	現状と目指す結果に向け、事象を論理的に整理し、筋道を明確に立てて、考えをまとめ、解決策を考え、法律の適用に必要とされる、柔軟で的確な判断が主体的に客観性を持つことができる。
5	現状と目指す結果に向け、事象を論理的に整理し、双方向の法益などを比較衡慮した上で、筋道を明確に立てて、多角的な視点から、最適な考えをまとめ、具体的な解決策を考え、法律の適用に必要とされる、柔軟で的確な判断が主体的に客観性を持つことができる。そして、導き出した判断が、論理的思考力と課題解決力が十分に認められ、法的に説得力がある。

IV. むすびにかえて

「法学概論」について、講義の内容、「講義レポート」の活用およびルーブリックによるコンピテンス評価・育成の成果について述べてきたが、現実には課題も多い。

まず、講義の内容について、民法を中心とした法学を全15回で教えるためには、「広く浅く」要点を教えることが限界である。こうした内容について、「専門用語があり難しい、もっとわかりやすく講義してほしい」という学生もいれば、一方で、「法律に興味を抱いた、もっと深く詳細に講義してほしい」という学生もいる。後者には、松本大学の民法の講義を履修すること、さらに4年制大学の法学部に編入することを勧め、サポートもしているが、大学法学部ではない短期大学において、講義内容のレベルをどの位に設定するか難しい。これに対しては、「講義レポート」で講義の理解度を確認し、さらに講義アンケートを行い、多数の学生が理解できるレベルに設定し、毎年調整している。

「講義レポート」について、毎週100名超の学生の提出するレポート(課題解答を含む)を精読・添削し、コメントを添え、評価し、翌週の講義で返却する作業に時間を要する。効率的に進めたいと考えるが、個別対応のため、なかなか予定時間以内には終わらない。そして、モチベーションの違い、個人差があり、低い評価の学生が早々に単位が取れる最低限を見据えて学習するケースが多々ある。これらに対し、前者には、レポートの成果

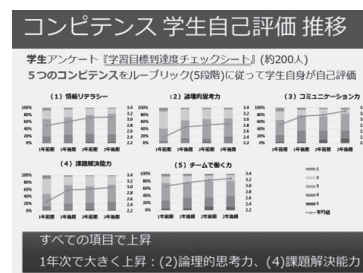


図6. コンピテンス学生自己評価推移

を鑑み、ある程度の時間は仕方ないと考えつつも、個別対応にメリハリを付け筆者の能力を向上させ効率化を図り、後者には、モチベーション・学習意欲の低い学生に対し、コメントで励ましたり、講義前後の時間に声をかけ学習相談などをするようにしている。

コンピテンス評価について、ルーブリック指標を作成し評価しているが、コンピテンス「論理的思考力」「課題解決能力」を「法的思考力(リーガル・マインド)」に置き換えており、ストレートに「法的思考力(リーガル・マインド)」のルーブリック指標があればわかりやすい。しかしながら、本学は全講義において、同一の5つのコンピテンス項目を設置し、各コンピテンス能力を評価・育成しようとしているため、個別のルーブリック指標作成は方針に反する。また、本講義終了後もコンピテンス評価・育成を継続したいが、2年生科目の「会社法」は選択必修科目でなく、受講する学生が減少し、学生は就職活動に忙しいため、「講義レポート」を課していない。これらに対し、前者には、中長期的な視点で全体と個別を柔軟かつ総合的に考え検討を継続し、後者には、「会社法」をはじめ「所得税法」「租税法」においても、可能な範囲で同一のルーブリック指標を活用するなど、連携を高め継続性を図りたい。

本学は、「情報処理」「簿記」「外国語(英語)」を必修講義と定め、卒業生は、これらの講義から習得した知識・スキルを企業などで活かし、卒業生自身および学生を採用していただいた企業から高い評価を受けている。こうした成果は誇れることであるが、「法的思考力(リーガル・マインド)」も企業や私生活など社会で必要とされるはずであり、短期大学の2年間で是非とも習得してほしいと考える。短期大学の法学教育は、課題も多いが、限界も踏まえつつ、中長期的な視点で解決を図りながら、アンケート調査などで学生の意見も積極的に取り入れ、他短期大学の事例も参考にし、成

果が実感できる充実した講義を実践すべく、真摯に取り組みたい。

注

- 注1 基礎フィールドとして、基礎簿記、Word、Excel、Englishがあり、そのほか、経理・会計フィールド、経済・金融フィールド、情報専門フィールドなどがある。
- 注2 「出席レポート」に関しては、金子能呼＝糸井重夫＝飯塚徹「『出席レポート』を活用した『就業力』と『学士力』向上への取り組み」『経済教育No.30』経済教育学会(2011)および金子能呼「『出席レポート』に関するアンケート調査結果」松本大学研究紀要第12号(2014)を参照されたい。
- 注3 2014年度から実施されている「大学教育再生加速プログラム(AP)」は、これまでの特色ある教育を支援する「GP事業」等により実施された教育改革を踏まえた上で、わが国の高等教育に共通の課題に対して取り組む大学を支援することにより、大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材養成機能の抜本的強化を図ることを目的とするものである。
- 注4 ディプロマ・サブリエメントについては、本学AP委員会において、記載内容の妥当性、活用方法の在り方(内定企業に提出など)が検討されている。

文献

- 潮見佳男, 中田邦博, 松岡久和, 『18歳からはじめる民法〔第4版〕』(法律文化社, 2019)
- 道垣内正人, 『自分で考えるちょっと違った法学入門〔第4版〕』(有斐閣, 2019)
- 榎澤幸広, 小川由美子, 『Qからはじめる法学入門』(株式会社みらい, 2017)